

京都市告示第 53 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年4月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人 京都市右京区 社会福祉協議 会	計画相談支援	京都市うずま さ学園指定特 定相談支援事 業所 2630781389	京都市右京区太秦 森ヶ前町21番地 10	令和5年3月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)